

健診に関する注意事項・健康づくり情報

健診に関する注意事項

- メイトム宗像、コミセンなどの地域会場への直接の連絡は、ご遠慮ください。
- 当日の健康状態や問診の結果により、健診実施機関が「正確な結果が得られない」「安全性が確保できない」と判断した場合は、健診をお断りすることがあります。

資格喪失後の「無資格受診」や同一年度内の「重複受診」にご注意ください。

健診受診後に、資格がなかったこと（無資格受診）が判明した場合や、同一年度内（令和8年4月～翌年3月）に同じ検査を2回以上受診（重複受診）した場合、受診者へ検査費用の全額を請求します。

●無資格受診の例

「国保の特定健診」申し込み後に就職して会社の健康保険に加入したが、そのまま国保の特定健診を受診した。受診後に会社の健康保険の資格情報のお知らせ（または資格確認書）が届いたため「市国民健康保険の資格喪失届」を提出した。届出により会社の健康保険加入時点までさかのぼって資格喪失となるため、国保の特定健診は「無資格受診」となる。

① 国民健康保険の資格があるのは「新しい健康保険に加入した日の前日まで」です。健康保険の変更や転出の予定がある人は、健診を受診する前に健康課へ連絡を。

●重複受診の例

メイトム宗像で子宮頸がん検診を受診後、同一年度内に個別医療機関でも市の子宮頸がん検診を受診した。

！ がん検診についてのおねがい

- がん検診はスクリーニング（ふるい分け）の検査です。病気の詳細な判定はできません。
- 「[がん治療中][経過観察中][手術歴あり]の人や「何らかの症状がある」という人は、検診ではなく、主治医に相談してください。
- 精密検査が必要と判定されたら、必ず医療機関を受診しましょう。がんの早期発見には、精密検査の受診が不可欠です。

がん検診 異常なし（がんがなさそう）か、異常あり（がんがありそう）か、判断するものです

異常なし

次年度もがん検診を

異常あり

精密検査 がんがあるかないか、必ず診断を受けましょう

異常なし

次年度もがん検診を

経過観察・良性病変・がん以外の病気発見

精密検査を受けた医師の指示に従い、必要な検査を

がん発見

医療機関で受診を

主治医の指示に従って、必要な検査や治療を継続しましょう。いつから住民健診を受けてよいかは、主治医に確認しましょう。

健康づくり情報

ふくおか健康ポイントアプリ

市では、「ふくおか健康ポイントアプリ」の機能を活用して市民一人ひとりが、健（検）診の受診や健康づくりが出来るよう取り組んでいます。また、定期的に福岡県や市でのキャンペーンを実施しています。ふくおか健康ポイントアプリを使って楽しくお得に健康づくりに取り組みましょう。

アプリのダウンロード



市HP



◎ポイントの貯め方（例）

アプリを開く	1～10ポイント/毎日
歩数	1,000歩あたり5ポイント（1日50ポイント上限）
健（検）診 受診日などを入力	500ポイント/回
健康記録（体重・血圧などを）入力	各5ポイント/毎日

特定健診を受診して運動施設で使える助成券をもらおう！

30歳以上で宗像市国民健康保険に加入している人のうち、市の特定健診または、基本健診を受診した人に、市から運動施設利用助成券を交付します。

- ※助成券は、健診受診の2～3か月後に市から郵送します。
- ※利用日時時点で、宗像市国保に加入している人のみ助成を受けることが出来ます。（利用時に本人確認書類の提示が必要です。）
- ※助成券が不要な方は、国保医療課にお申し出ください。

【問い合わせ先】国保医療課 ☎0940-36-1363

対象施設や
利用方法はこちら

